

みんなで支え合い、助け合い、
あたたかな「交流のまち田野」

概要版

田野町第2次地域福祉計画 ・ 地域福祉活動計画

第1期田野町自殺対策計画

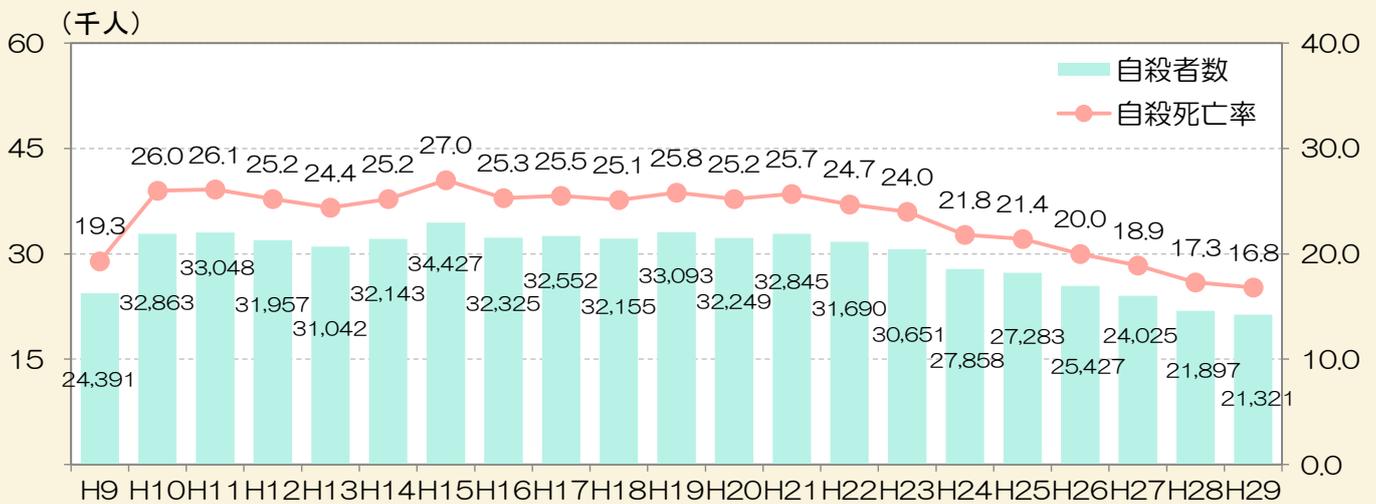
四国一小さくて、四国一魅力的なまち

計画策定の 背景

本町では、地域における様々な福祉課題に対応するため、国の動向や社会福祉法の理念を踏まえ、平成 25 年度に前期計画を策定し、福祉サービスの整備・充実や地域住民・福祉事業者などの主体的な福祉への取り組み支援などの施策を進めてきました。

平成 30 年度が計画の見直しの時期になっていることから、本町における課題を再度整理し、『みんなで支え合い、助け合い、あたたかな「交流のまち田野」』を基本理念に定め、「田野町第 2 次地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しました。

また、自殺対策として、平成 28 年 3 月に「自殺対策基本法」の一部が改正され、市町村においても自殺対策計画を定めることとなったことから、国の自殺総合対策大綱の趣旨を踏まえ、総合的な自殺対策を推進するために、自殺対策計画と一体的に取り組むこととしています。



(出典) 厚生労働省 平成 30 年版自殺対策白書

町の現状や住民アンケートや地区座談会（ワークショップ）結果から さまざまな地域の課題が浮き彫りになりました！



高齢化率が **40%台** に突入！

< 地区座談会でのご意見 >

- ・ 独居高齢者が増えている
- ・ ボランティア等の担い手も高齢化

近所付き合いは希薄化していない？！



< 地区座談会でのご意見 >

- ・ 地区の活動に温度差がある
- ・ 後継者不足

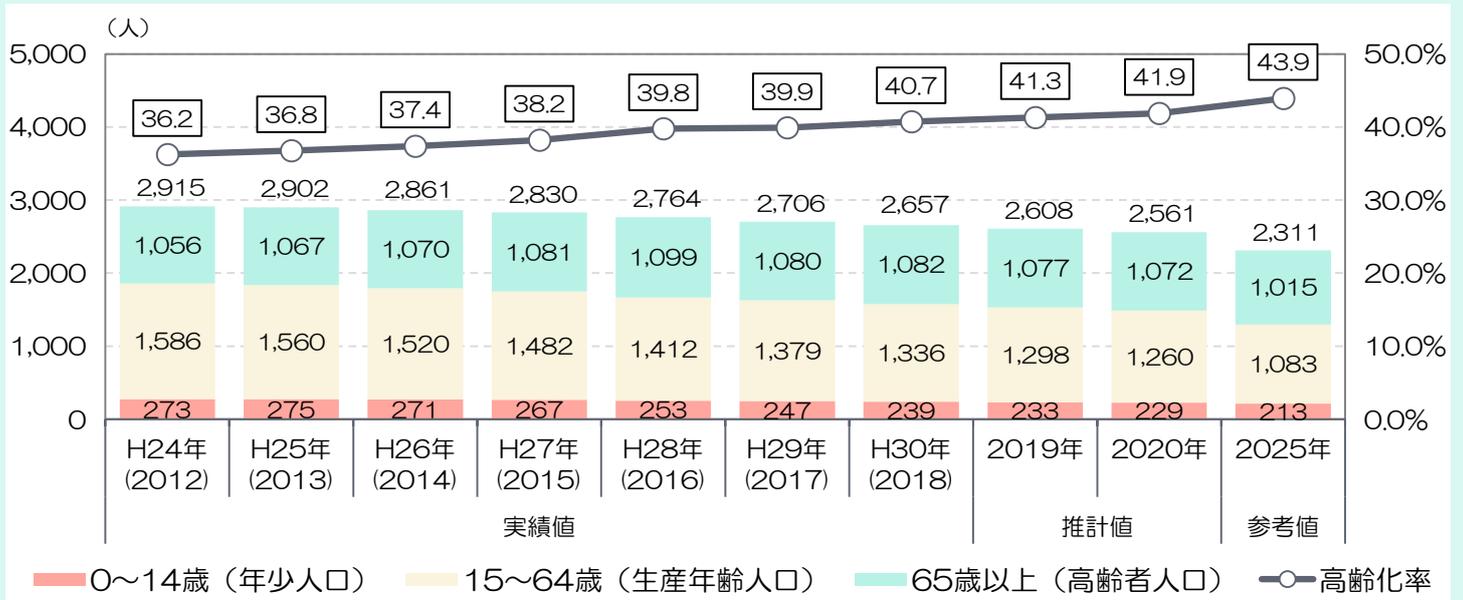


災害への不安が高まっている！

< 地区座談会でのご意見 >

- ・ 海側の地域は津波の影響がある
- ・ 避難場所や避難経路等の防災対策に不安がある

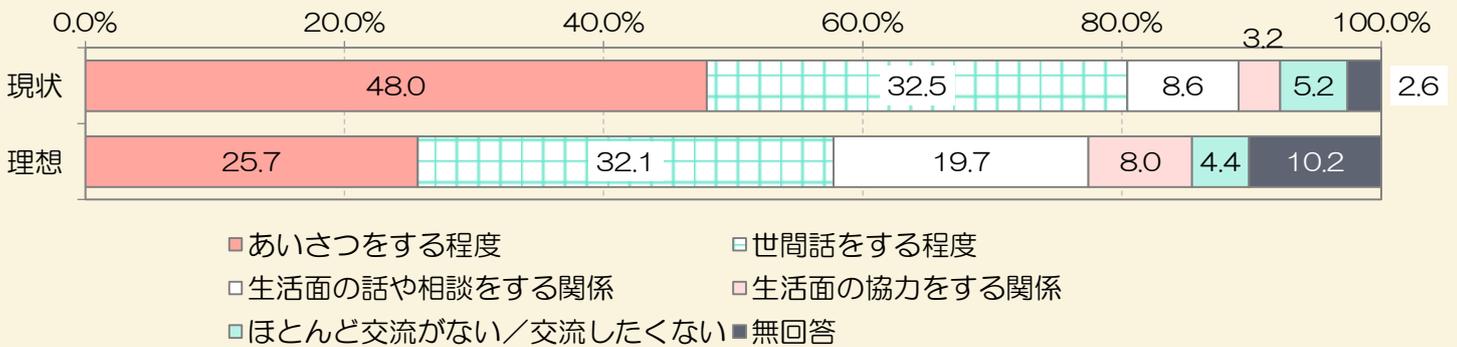
～ 高齢者世帯や一人暮らし世帯の把握・情報共有が重要 ～



(出典) 住民基本台帳人口_各年9月末現在

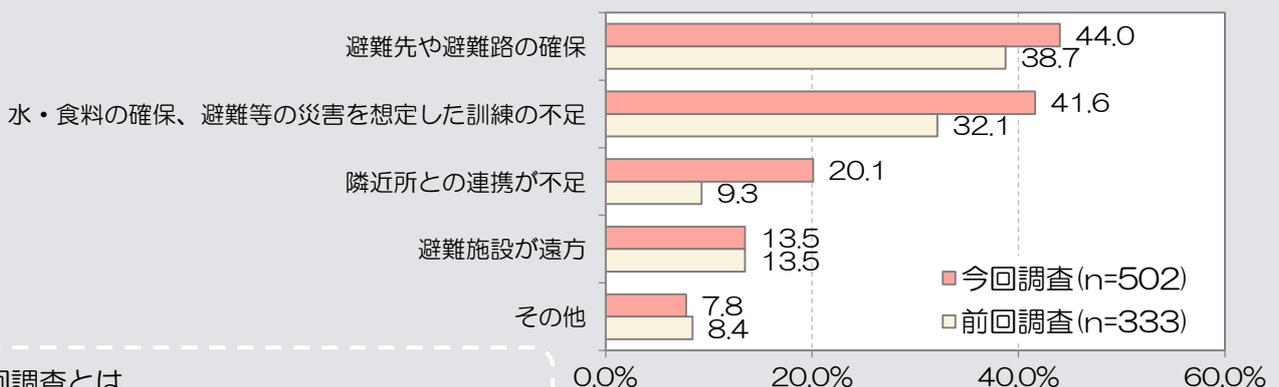
団塊の世代すべてが75歳以上の後期高齢者となる2025年に向けて高齢化率はさらに上昇すると見込まれています。国勢調査(H27)の結果によると、町内の一般世帯の約60%が高齢者のいる世帯となっており、そのうち半分以上が一人暮らしとなっています。

～ 現在よりもっと深い近所付き合いを求めている人が多い ～



(出典) 「地域福祉」を考える住民アンケート調査結果

～ 災害への対応(南海地震等)で今不安に感じていること ～



※前回調査とは
前期計画策定時(H25)の調査結果のこと。

(出典) 「地域福祉」を考える住民アンケート調査結果

基本理念

みんなで支え合い、助け合い、
あたたかな「交流のまち田野」

本町の現状や課題を踏まえつつ、基本理念で目指すまちの姿の実現を目指して、前期計画における基本目標 3 つを引き継ぐとともに、今後重点的に取り組む分野として『高齢者福祉』を設定しました。また自殺対策計画に関する基本目標を新たに掲げました。

基本目標 1 誰もが安心して楽しく暮らせる地域づくり

- 子どもから高齢者まで各年代に応じた健康意識の啓発に取り組んでいきます。
- 関係機関を含めた相談窓口の周知やふれあいや交流の機会を確保し、それぞれの生活環境にあわせた対応ができるような仕組みづくりを推進します。
- 平時・非常時間問わず地域で見守り、支え合う地域づくりや仕組みづくりを進めていきます。

基本目標 2 元気で支え合うぬくもりのある地域づくり

- 地域における福祉課題を“我が事”として捉え、解決にむけた住民参画による取り組みを推進します。
- 隣近所の助け合いや減少傾向にある世代間交流の機会の確保に努めます。
- 切れ目のない子育て支援環境の充実を図ります。

基本目標 3 つながるネットワークづくり

- 人材確保や支援体制の整備を進めます。
- 福祉分野以外の関係者との連携と情報共有を図り、課題の把握や必要な支援に結びつくようなネットワークの構築を進めます。

基本目標 4 誰も自殺に追い込まれることのないまちづくり (自殺対策計画)

基本方針（１） 安心して暮らせるまちづくりを推進します

具体的な取り組み	
地域の見守り体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・近所や地域であいさつや声掛けをする ・話し相手や集いの場を確保する ・高齢者世帯や一人暮らし世帯を把握し、情報共有をする
福祉サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の通報体制の整備 ・行政・民生委員・地域が連携した見守りネットワークの構築 ・各種制度や福祉サービスの周知、利用促進
長く地域で暮らせるための環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域であいさつ運動を行う ・高齢者への消費者被害や交通事故等の防止啓発 ・困りごとを共有し、お互いに助け合う

基本方針（２） 災害に強いまちづくりを推進します

具体的な取り組み	
地域の防災活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭内で災害時を想定した話し合いを行う ・自主防災組織や地区の活動に積極的に参加する ・災害時は隣近所に声掛けをする
災害時の関係機関・ボランティア等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・お互いに助け合うことのできる関係づくりに努める ・自主防災組織や消防団との連携 ・避難所や避難マップ等の情報提供
避難行動要支援者の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や障がい者など手助けが必要な方を把握する ・避難行動要支援者台帳の作成、活用 ・避難行動要支援者への個別計画策定の支援

基本方針（３） 自分らしくいきいき暮らせるまちづくりを推進します

具体的な取り組み	
生きがいづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地区行事やサロンなどに積極的に参加する ・運動教室やスポーツイベントなどに積極的に参加する ・健康診査やがん検診などを受診して健康管理を行う
ボランティアの養成	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲートキーパー*の養成 ・地域でのボランティア活動の拡充 ・地域で男性が活躍できる場をつくる
民生委員・児童委員活動の充実	

*ゲートキーパー

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守ることができる人のこと。

基本方針（1） “我が事”として捉える地域を目指します

具体的な取り組み	
住民が主体となる活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区で実施している百歳体操の教室へ参加する
生活の困りごとを解決できる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一人ひとりができる範囲で手助けをする ・ ちょっとした困りごとをお願いできる環境をつくる
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 困っている人を見つけたら、地域で共有し、解決方法を考える
地域を支える担い手づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 買い物に行くときは地域で声掛けをする
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談支援体制づくり

基本方針（2） 地域のつながり、支え合いの強化を推進します

具体的な取り組み	
地域の交流の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民が集う場の整備（空き家の利活用など）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもから高齢者、障がいのある方もすべての住民が集える場の確保
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの放課後の居場所づくり
地域福祉活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族や地域に地区活動や地区で行うサロン活動への参加を促す
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地区活動や地区で行うサロン活動の周知を図る
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 軽度生活援助事業（在宅ひとり暮らし高齢者等への家事援助）
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援と相談体制の充実
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育てイベントに積極的に参加する
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもが犯罪や事故に巻き込まれないように見守りや声掛けを行う

□町内で実施しているイベント

- ・ 四国一小さな町に出現！まちなかおばけストリート（平成 29 年度～）
- ・ 田野町産業まつり
- ・ 肉フェス（平成 29 年度～）
- ・ 四国一小さな町のたのイルミ de おきゃく（平成 29 年度～）
- ・ みんなの夏まつり
- ・ 町民運動会
- ・ 町内駅伝大会 など



基本目標3

つなげる ネットワークづくり

基本方針（1） “丸ごと” 支援できる地域を目指します

具体的な取り組み	
包括的な支援体制の充実	・困っている人や気になる人がいたら町や社会福祉協議会などに連絡する
	・役場関係各課及び専門職のネットワーク活用と連携強化
	・福祉分野以外との連携を通じた活躍の場、交流の場づくり
情報提供及び相談支援体制の強化	・高齢者世帯や一人暮らし世帯、高齢者や障がい者など手助けが必要な方を把握し、情報共有をする
	・役場において、担当外の相談にも対応できる支援体制の強化
	・広報等による住民への意識啓発



高知県は平成 28 年度に策定した「第 2 期高知県自殺対策行動計画」において、最終的には自殺者をゼロとすることを目指して、2022 年までに自殺死亡者を 100 人未満にすることを目標に取り組んでいます。

本町では、国の「自殺総合対策大綱」、高知県の「高知県自殺対策行動計画」を踏まえ、自殺者ゼロを目指し、誰も自殺に追い込まれることのない“暮らしやすいまち”の実現を目指し、6 つの基本方針を定めます。

基本目標4

誰も自殺に追い込まれることのないまちづくり（自殺対策計画）

基本方針	具体的な取り組み
(1) 自殺予防に向けた普及啓発の充実	自殺に関する調査・分析
	自殺に関する情報の提供
	啓発普及活動の推進
(2) 自殺予防のための相談・支援の充実	各分野における相談・支援体制の充実
	民間団体への支援及び連携
	相談従事者等の資質向上
(3) 地域の特性に応じた取り組みの推進	関係機関のネットワークの強化
	自殺対策の推進
(4) 心の健康づくりと精神疾患の早期発見・治療の推進	心の健康づくりの推進
	精神疾患の早期発見・早期治療の推進
(5) 自殺未遂者へのケアと再度の自殺企図防止対策の構築	救急医療施設における精神科医との連携
	再度の自殺企図防止に向けた支援体制の整備
(6) 遺族等へのケアと支援施策の充実	遺族等への心のケアの充実
	遺族等に対する支援施策の強化

社会福祉協議会の取り組み

■あったかふれあいセンター事業

誰もが安心して必要なサービスを受けることができる、地域福祉の拠点づくりを行っています。

にこにこサロン

買い物支援や通院の支援、移動手段の確保や入浴の支援などニーズに応じた柔軟なサービスを提供しています。



地区サロン活動（サテライト）

地域における自主活動の支援や各関係機関と連携した支援活動や相談活動を行っています。



にこにこ食堂

子どもから大人まで様々な世代の方々が交流し、子どもを見守ることができる場として運営しています。

子どもの個食を防ぎバランスの取れた食事を提供することで、子育て支援を行っています。



給食・配食サービス活動

健康で楽しい自立した生活が在宅で営まれるよう、介護予防の一環で、にこにこサロンにおける給食や一人暮らしの世帯などへ配食サービスの提供を行っています。



■その他

地域福祉生活支援事業（日常生活自立支援事業・福祉相談・福祉体験学習 等）、生活困窮者自立相談支援事業、老人福祉センター管理運営事業、各種団体の育成及び指導、共同募金配分金事業、生活支援体制整備事業 等

田野町第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画 （第1期田野町自殺対策計画）

発行：田野町 保健福祉課

〒781-6410 高知県安芸郡田野町 1828 番地 5

電話 0887-38-2812（直通） FAX 0887-38-2044